

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	スクールカウンセラー配置事業	部課名	教育委員会事務局指導室	課長名	鈴木 明雄
		担当者名	山根 博	内線	3386
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	スクールカウンセラー（38-30-54-01）、小学校スクールカウンセラー（38-30-55-01）				
事務事業の種類	新規事業	（ 20年度 19年度 ）		建設事業	それ以外の継続事業
開始年度	昭和	平成	10	年度	根拠
終期設定	有	無	年度		法令等
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準			計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成[04]			
	施策	子どもの健全育成[04-10]			
目的	児童・生徒の臨床心理に関して、高度に専門的な知識・経験を有する臨床心理士をスクールカウンセラーとして配置し、いじめや不登校等の未然防止、改善及び解決並びに学校内の教育相談体制等の充実を図ることを目的とする。				
対象者等	児童・生徒、保護者及び教員				
内容	<p>《 スクールカウンセラーの職務》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒へのカウンセリング。 ・不登校児童・生徒及び保護者への効果的な支援。 ・小学校・中学校教員へのコンサルテーション。 ・校内研修会等における効果的な援助。 ・P T Aにおける研修会の実施。 ・その他、不登校児童・生徒に関し、指導室長が必要と認める事項 <p>《勤務形態》</p> <p>週1回 8時間勤務を原則とし、35週にわたって行う。</p>				
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・全中学校（平成15年度から、各校1名配置）...東京都より派遣 ・全小学校（平成17年度から、4名体制の巡回型にて配置）...区費にて配置（平成19年度から、教育相談室の臨床心理士が巡回する形で実施することとし、教育相談室事業へ移行した。） 				
必要性	いじめや不登校の未然防止のため不可欠。				
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ）				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
予算額	150	100	100	3,100	6,481	330	0	
決算額（20年度は見込み）	144	88	88	3,083	6,249	238	0	
人件費				0	172	854		
【事務分担量】（%）				0	2	10		
合計（ + ）	144	88	88	3,083	6,421	1,092	0	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	144	88	88	3,083	6,421	1,092	0	
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
設置校	・小学校				巡回型	巡回型		
	・中学校	6	全校配置	全校配置	全校配置	全校配置	全校配置	

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用費	参考図書等（中学校）	89	参考図書等（小・中学校）	238		0
	報償費	小学校SC謝金	6,160				
	特別旅費	小学校巡回旅費	0				
	一般需用費	事務用品・参考図書等	0				

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
標	不登校発生率小学校	0.25%	0.20%				該当数 / 児童数
	不登校発生率中学校	3.50%	3.00%				該当数 / 生徒数

（問題点・課題）	<ul style="list-style-type: none"> ・国は平成17年度までに全国の全中学校に配置するが、本区はそれを前倒しし、区費によるスクールカウンセラーを配置し、平成14年度に国の施策と合わせて全中学校に配置した。 ・学校の教育相談体制づくり、教員の意識改革、スクールカウンセラーの資質向上が課題である。 ・小学校は、平成17年度12月から18年度3月までの試行の成果を踏まえ、19年度から教育相談室の臨床心理士巡回に切り替えて実施することとし、教育相談室事業へ移行した。
他区の実況	<p style="text-align: center;">（実施 22 区 未実施 0 区）</p> <p>本事業（中学校へのSC配置）は、文部省より委託された事業であり、全国規模で（希望する自治体に）実施している。</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
小学校において、各校に一人配置体制をとる。	不登校児に対して決め細やかな対応やいじめ等の早期発見・早期対応が可能。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	児童・生徒や保護者の指導・助言の充実改善を図る。

況議（要質問状）	<p>平成8年度、第四回定例区議会 地域の人材を活用した相談員を学校に配置するスクールカウンセラー制度の導入について</p>
----------	--

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	適応指導教室運営事業	部課名	教育委員会事務局指導室	課長名	鈴木 明雄
		担当者名	山根 博	内線	3386
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	不登校適応指導（スクーリング・ホーム・ネットワーク整備事業、38-30-63-01）、適応指導教室運営（38-75-66-01）				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	3年度	根拠	スクーリングサポートネットワーク整備事業（SSN）実施要綱、荒川区立教育センター条例、荒川区立教育センター適応指導教室設置・運営要綱
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成[04]			
	施策	子どもの健全育成[04-10]			
目的	<p>不登校問題が憂慮すべき状況にあることを踏まえ、不登校生徒の早期発見・早期対応をはじめ、より一層きめ細かな支援を行うため、不登校対策に関する中核的機能を充実し、学校・家庭・関係機関が連携した地域ぐるみのサポートネットワークの整備を行う。</p> <p>(1)不登校生徒に取り組む学校に対する援助（現状把握及び情報の共有）</p> <p>(2)不登校生徒及び保護者への支援（学習支援及び関係機関の紹介）</p> <p>(3)適応指導教室の整備・充実</p>				
対象者等	区立小・中学校に在籍する児童・生徒				
内容	<p>《適応指導教室運営》</p> <p>利用者は不登校児のうち、本人及び保護者、あるいは在籍校の校長が推薦した者である。</p> <p>これらの児童、生徒に対して、自発的な学習や活動の場を提供するとともに、個人の状況に応じた学習指導や相談等を行い、登校する意欲を高めるための事業を実施している。生徒一人ひとりの状況に合わせた日課の中で、勉強や遊びを通じて適応する力を養い、在籍校に戻していくことをねらいとする。</p> <p>平成14年度より通室児童・生徒の学習強化を図るため、学習指導補助員（臨時職員）を配置している。</p>				
経過	平成19年4月10日要綱制定。平成20年4月10日要綱の一部変更を行った。				
必要性	不登校児に対して、自発的な学習や活動の場を提供するとともに、個人の状況に応じた学習指導や相談等を行い、登校する意欲を高めるための事業を実施している。生徒一人ひとりの状況に合わせた日課の中で、勉強や遊びを通じて適応する力を養い、在籍校に戻していくことをねらいとする。以上の観点から、必要性は高い。				
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 文科省委嘱事業...スクーリングサポートネットワーク整備事業（SSN）				

		（単位：千円）						
予算・決算額等の推移		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
		予算額	1,975	3,228	2,776	2,521	2,300	1,113
	決算額（20年度は見込み）	1,773	2,719	2,456	2,430	2,153	935	1,316
	人件費				3,879	4,015	2,989	
	【事務分担当】（%）				45	47	35	
	合計（+）	1,773	2,719	2,456	6,309	6,168	3,924	1,316
	国（特定財源）							
	都（特定財源）	750	1,717	1,510	1,510			
	その他（特定財源）							
	一般財源	1,023	1,002	946	4,799	6,168	3,924	1,316
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	適応指導教室入室者数	10	12	17	16	10	22	25
	適応指導教室入室相談件数						30	30

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
	報償費	相談員等謝金	1,224	相談員等謝金	0		0
	特別旅費	巡回旅費	0	巡回旅費	0		0
	一般需用費	事務用消耗品	11	事務用消耗品	0		0
	報償費	学習指導補助員謝金	700	学習指導補助員謝金	703	学習指導補助員謝金	975
	一般需用費	事務用消耗品	29	事務用消耗品	70	事務用消耗品	100
	役務費	テレビ受信料	15	テレビ受信料	15	テレビ受信料	15
	使用料賃借料	複写機使用料	175	複写機使用料	147	複写機使用料	226

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
標	適応指導教室からの復帰率	30.0%	10.0%	58.0%	60.0%	70.0%	実績 / 在籍数

(問題点・課題 指標分析)	<p>不登校をしめす児童・生徒は、年々増加の傾向にあり、しかも不登校を起こす時期が小学校の低学年に移行するきざしがある。</p> <p>学校との連携を密にし、不登校状態の生徒への早期の手だてが必要である。また、毎日の児童・生徒の動向を的確に把握し指導するために常勤職員の配置が必要である。</p> <p>平成17年度に連携協力員を巡回させ、通室生と在籍校の連絡調整を密にした。</p> <p>平成19年度から主任適応指導教室相談員をおき、平成20年度には主任適応指導教室指導員を適応指導室長とし、教室の運営や在籍校との連絡調整、復帰のための事務手続等が迅速かつ円滑に行えるよう改善した。</p>
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区)

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
入室判定の手続を改め、迅速な判定を可能にする。	児童・生徒の状況に応じたきめ細かい対応が多能となる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	推進	適応教室の充実・改善を目指す。

況議(要質問状)	
----------	--

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	生活指導対策費	部課名	教育委員会事務局指導室	課長名	鈴木 明雄
		担当者名	平岡 栄一	内線	3384
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	生活指導対策費(38-30-09-01)				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	60年度	根拠	地方教育行政の組織及び運営に関する法律 第23条5、中学校学習指導要領総則
終期設定	有	無	年度	法令等	第6の2(8) 小学校学習指導要領総則 第4の2(3)
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成[04]			
	施策	子どもの健全育成[04-10]			
目的	荒川区の児童・生徒が心豊かに育つよう、一人一人の児童生徒の個性を伸長し、同時に社会的な資質や能力・態度を育成し、自己肯定感が育ち自己実現につながる健全育成における生活指導の充実を目的とする。				
対象者等	全小中学校の児童・生徒				
内容	<p>区内の児童・生徒の健全育成のために、次のような事業を推進している。</p> <p>1 非行など問題行動に対する特別指導として、学校、地域、家庭が情報連携、行動連携等効果的な内容の実施。</p> <p>2 生活指導連絡協議会、生活指導地区懇談会の計画的な実施。</p>				
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・「心のふれあい」を11年度から庁内印刷により発行する。14年度廃止。 ・隣接地区中学校生活指導連絡協議会を11年度から廃止し、学校警察連絡協議会の回数を3回にした。 ・平成18年度も年3回の学校・警察連絡協議会を実施。 ・平成19年度、20年度も年3回の学校・警察連絡協議会を実施。 				
必要性	荒川区の児童・生徒が心豊かに育つために生活指導の充実を図る必要がある。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
予算額	919	809	572	553	553	434	434	
決算額(20年度は見込み)	433	279	245	286	154	229	434	
人件費				0	172	427		
【事務分担量】(%)				0	2	5		
合計(+)	433	279	245	286	326	656	434	
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)								
一般財源	433	279	245	286	326	656	434	
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	健全育成特別指導教員延人数	374	222	203	255	260	260	260
	生活指導連絡協議会	各校6回						
	生活指導地区懇談会	各地区2回						

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
	報償費	健全育成特別指導謝金	118	健全育成特別指導謝	178	健全育成特別指導謝	357
	食糧費	連絡協議会当日賄	38	連絡協議会当日賄	51	連絡協議会当日賄	77

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
	各地区毎の連絡会の実施	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	実績 / 想定回数

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> ・事業の内容を精選したので特にないが、これからの変化の激しい社会により適した生活指導対策費の運営について検討していくことが必要である。 ・小・中学校の連携を強め、いじめ問題、不登校対策の一環として協議し、情報連携から行動連携の具体策を検討すること。
他区の実況	（実施 17 区 未実施 5 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
4つの地域がお互いの課題を把握して対策を実施する。	荒川区全体で地域性を生かした生活指導の充実をはかることができる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	きめ細かい情報・行動連携に努める。

議会議決要旨	
--------	--

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	教育相談事務	部課名	指導室教育センター	課長名	鈴木 明雄
		担当者名	中山 久美子	内線	3802-5720
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	教育相談事務費(38-75-33-01)				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	33 年度	根拠法令等	荒川区立教育センター条例	
終期設定	有 無	年度			
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成[04]			
	施策	子どもの健全育成[04-10]			
目的	荒川区の公立相談機関である教育相談室の充実に向け、相談業務に資する各種事業を実施する。				
対象者等	区内に在住する幼児から中学生までの子供とその保護者、その他教育委員会が認めた者。				
内容	<p>(1) 教育相談事務・・・相談専門員がそれぞれの担当小学校へ巡回し、各校で実施する教育相談、教育センター相談室での来所による相談、電話による相談を実施している。相談員・相談専門員は、子どもや保護者の教育上の悩みに対して、心理療法、カウンセリング、指導・助言を行い、時間をかけて相談者と向き合い対応して、子どもや保護者の悩み解決のきっかけ作りをしている。また、相談専門員は各学校において、教職員が保護者や児童・生徒の相談や指導の際に役立つよう、臨床心理学的判断に基づく援助、指導、助言、情報提供を行っている。</p> <p>(2) 電話による子どもの悩み110番・・・いじめ問題への対策として、区内小中学生を対象に実施。相談員が直接電話で話を聴くことにより、いじめを誰にも相談できないで思い悩む児童・生徒等が、解決に向け一歩踏み出すきっかけ作りの支援をする。</p> <p>(3) 教育相談担当者研修会・・・年数回（1回2時間）心理学の専門家を講師として、教育相談を担当する小中学校教員を対象にカウンセリングの研修を実施している。</p> <p>(4) スーパーバイザー・・・相談員・相談専門員へのアドバイザーとして、大学院の教授に依頼し、教育相談室におけるミーティングでの指導を月1回（1回2時間）実施。さらに、相談員からの質問・相談などの対応を依頼している。</p> <p>(5) 知能検査・・・原則として小学校4年生を対象に、児童の特徴・発達の状態を把握し、学習指導等の参考とするため、毎年5～6月頃に実施している。</p>				
経過	昭和33年に教育相談所として発足以来、教育相談を継続して行っている。相談件数の増加、複雑・多様化する相談内容に対応すべく相談員を増員し、教員への研修を充実させてきた。平成9年度には、学校訪問を開始した。平成18年4月1日に荒川区立教育センター教育相談室運営要綱を制定し、平成19年度から相談員による小学校への巡回相談を開始した（スクールカウンセラー配置事業から移行）。また、20年度からは要請に応じ幼稚園にも巡回する予定である。				
必要性	相談員が、時間をかけて相談者と向き合い対話しながら、学務課、家庭支援センター、医療機関等と連携を取り丁寧に対応している。多種多様な子どもたちの教育上の悩みに対して、専門の相談員が様々な角度から（心理療法、カウンセリング、）指導・助言を行うため、子どもや保護者自身が悩みの解決に向かうきっかけになるなどの効果もありニーズも多く必要性は高い。				
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 区非常勤10名のほか都嘱託2名				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
予算額		18,490	18,740	18,775	18,748	19,223	29,164	32,335
決算額（20年度は見込み）		17,629	18,262	18,477	17,320	18,043	25,502	32,335
人件費					3,879	3,879	2,562	
【事務分担量】（%）					45	45	30	
合計（+）		17,629	18,262	18,477	21,199	21,922	28,064	32,335
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源		17,629	18,262	18,477	21,199	21,922	28,064	32,335
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	相談実施回数	6,624	6,652	7,813	6,659	5,978	5,273	5,320
	うち電話相談回数	2,627	2,103	2,224	2,074	1,971		
	来所相談実施回数						410	430
	電話相談実施回数						100	110
	学校訪問回数						1,152	1,300

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報酬	非常勤職員報酬	14,865	非常勤職員報酬	21,643	非常勤職員報酬	27,444
	共済費	社会保険料	1,701	社会保険料	2,510	社会保険料	3,252
	報償費	教育相談研修会等	871	教育相談研修会等	621	教育相談研修会等	460
	委託料	学年別知能検査委託	475	学年別知能検査委託	512	学年別知能検査委託	540
	旅費	特別旅費	7	特別旅費	21	特別旅費	40
	役務費	切手	14	切手	14	切手	15
	需用費	消耗品・印刷製本	110	消耗品・印刷製本	181	消耗品・印刷製本	258
	備品購入費					知能検査用具	326

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
標	教育相談研修会教員参加率	6.0%					1回の平均参加人数 / 全教員数
	教育相談担当者研修会教員参加率		55%	80%	100%	100%	1回の平均参加人数 / 対象教員数
	不登校発生率	小 0.25% 中 3.50%	小 0.20% 中 3.00%	小 0.32% 中 3.22%	小 0.20% 中 2.75%	小 0.10% 中 2.00%	該当数 / 児童・生徒数

（問題点・課題）	<p>相談専門員による小学校巡回相談は、相談専門員の専門的な知識を生かし、教職員への支援を図りながら、子どもや保護者の悩みに応えられる体制を確立していくことが求められている。</p> <p>学校巡回相談ではカバーしきれない部分についても対応できるように、来所相談・電話相談体制の充実を図る必要がある。</p> <p>子どもの悩み110番は子どもが直接電話で相談できるように設置したものであるが、話し相手代わりの電話が増えると本来の機能を発揮できない恐れが生じる。</p>
他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区）

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
相談専門員による、学校巡回相談体制の確立及び発展。	本年度は、巡回相談の周知と伴に、学校から担当相談専門員への電話相談も増えているなどの効果が現れてきたため、幼稚園からも要請があった。平成20年度からは幼稚園の要請に応じ、巡回相談を幼稚園にも実施する予定である。
教育センターにおける、来所相談・電話相談の充実。	保護者からの来所相談・電話相談にきめ細かく対応するために、スーパーバイザーなどを活用して、相談員・相談専門員の資質向上を進めることにより相談効果が高まる。
子どもの悩み110番の継続、及び充実。	子どもの悩み110番の電話相談により、子どもの危険な状態を察知し迅速な対応が出来たことがある。このように地道な対応を続ければ、更なる効果を発揮できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	推進	派遣型の教育相談の充実を図り、学校との連携強化する。

議（要旨）	議（要旨）
-------	-------